

入省2年目 実施設計担当 Aさんの1日

終日出張の日

AM



移動



昼食/休憩



PM



工事現場事務所に到着

総合定例

分科会

工事現場の確認

工事現場事務所を出発

移動・帰宅



【総合定例】

建築・電気設備・機械設備工事の発注者、施工者及び監理業者が一同に介して、工事全体の工事工程や懸案事項の報告を行います。定期的に行われるものです。

【分科会】

建築・電気設備・機械設備工事の各担当に分かれて工事工程や懸案事項の報告を行います。全体工事に影響を与えないものの、各担当で解決すべき課題などについて打合せを実施します。

【工事現場の確認】

工事現場を直接確認して、進捗や打ち合わせで議題となった箇所を把握します。また、細かな施工内容について施工者と確認を行います。